

ご利用料金のご案内

1. 家賃・食事代金・水道光熱費・共益費・管理費のご案内

単位 円

別掲1

家賃	食事代金(税込み) * 軽減税率により、変動があります					水道光熱費(税込み)	共益費	管理費	1か月の合計
タイプA 50,000	朝	648	昼	770	晩	880	1年間共通	20,000	10,000
タイプB 60,000	月の日数が30日の場合					68,940	28,600		
									Aタイプ 177,540
									Bタイプ 187,540

- 1.入居時に敷金として家賃の2ヵ月分(タイプA100,000円、タイプB120,000円)をお支払いください。敷金は退去時に居室(クロスなど含む)の原状回復及び清掃費用を差し引いて返金致します。
- 2.食事代金については、社会情勢により変更になる場合があります。食事をしない場合で事前にご連絡をいただいた場合は料金はかかりません。
- 3.燃料費の高騰により変更になる場合があります。
- 4.共益費(共用施設の維持管理及び備品及び消耗品の費用)及び管理費(TV受診料等及びご利用者様の情報管理に必要な備品及び消耗品等)の額は、社会情勢により変更になる場合があります。
- 5.入院や外泊の場合は、食事をしていない場合の食事代金のみが減額され、その他の費用は減額されません。
- 6.月途中での入居の場合は、食事代金を除いたすべての額を30日で割った額を1日の料金として日割にて計算いたします。食事代金は食事をした分が加算されます。

2. 地域密着型特定施設入居者生活介護(介護保険料金) ご利用料金のご案内

単位 円

介護度	基本料金 (1日分)	基本料金 (30日分)
要介護1	1割負担 2割負担 3割負担	546 32,760 49,140
要介護2	1割負担 2割負担 3割負担	614 36,840 55,260
要介護3	1割負担 2割負担 3割負担	685 41,100 61,650
要介護4	1割負担 2割負担 3割負担	750 45,000 67,500
要介護5	1割負担 2割負担 3割負担	820 49,200 73,800

サービス提供によって算定される加算							
負担割合	個別機能訓練 加算Ⅰ(1日)	夜間看護体制 加算Ⅱ(1日)	退去時情報提供 加算(1回)	新興感染症等 施設療養費 (1ヵ月5回まで算定)	退院・退所時 連携加算(30 日間算定)(1 日)	サービス提供 体制強化加算 Ⅰ(1日)	介護職員等特 定処遇改善加 算(1月)
1割	12	9	250	240	30	22	所定単位数に128 /1000を乗じた単 位数
2割	24	18	500	480	60	44	
3割	36	27	750	720	90	66	

※その他、加算については、算定可能となった場合に追加算定となる場合があります。
退去時情報提供加算・新興感染症等施設療養費・退院・退所時連携加算については、算定時に加算の算定となります。

自費による費用について(ご利用料金と合わせて請求となります) * 表は税対象となるものがあります(下記記載)	
入浴について	1週間のうち2回は施設のサービス提供として行うが1週間のうち3回目以降は1回につき500円の自己負担となる。
買い物・支払い代行 私用による送迎・買い物同行	買い物の代行は、1回(片道)つき1000円となり、買い物等同行は1時間超過毎に、1,000円追加となります。その場合、大型製品など搬送が必要なものの送料は自己負担となります。(予約制) * 買い物・受診以外の目的での送迎は要相談となります。
病院受診	平日の月曜日から金曜日で9:00から16:00まで対応。3時間未満が3,000円、3時間以上が5,000円となります。(予約制)
洗濯機及び乾燥機 の使用について	洗濯機の使用は、1回400円 乾燥機の使用は、1回400円となります。(別途消費税が加算されます)
介護・医療用品	オムツ類・保護テープ・とろみ剤等はすべて自己負担となります。当方でご用意する場合は施設取引業者への発注となります。請求書にて、税込み価格にて開示いたします。
検査キット	37.5度以上の発熱があった際に、職員の判断にて、コロナ・インフルエンザの検査を施設判断で行わせていただきます。抗原検査代は、適時、料金の変動があります。

3. 注意事項

- ・居室において冷蔵庫を設置する場合は45Lの小型冷蔵庫のみ可となっております。
- ・個人的な外出等に関わる事由については、ご本人様の責任のもとで行って下さい。

- ・水道光熱費、食事代は、請求時に消費税が加算されます。

- * 各銀行・取引先への手数料などが発生しているため、端数を繰り上げて請求させていただきます。
- * 買物代行・同行、支払い代行、病院受診、洗濯機・乾燥機使用料金は、請求時に消費税が加算されます。